

## 1. 発行者情報

- (1) 発行者の名称： Apple Inc.  
アップル
- (2) 発行者の本店所在地： One Apple Park Way,Cupertino,California 95014, USA
- (3) 発行者設立の準拠法： カリフォルニア州法  
法的地位及び設立年： 株式会社、1977年
- (4) 決算期： 9月 ( 2023/10/1~2024/9/28 )
- (5) 事業の内容： モバイル通信機器、メディア機器、パソコンなどの製造・販売を手がける。
- (6) 経理の概要：

|       | 2024年   | 2023年   |
|-------|---------|---------|
| 総資産額  | 364,980 | 352,583 |
| 負債額   | 308,030 | 290,437 |
| 株主資本額 | 56,950  | 62,146  |
| 売上高   | 391,035 | 383,285 |
| 当期純利益 | 93,736  | 96,995  |

※詳細は備考URL参照

(百万米ドル)

- (7) 保証を行っている親会社に関する事項： 該当なし

## 2. 証券情報

- (1) 有価証券の種類及び名称： アップル発行 2050年8月20日満期 2.40% 米ドル建無担保社債
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分： グローバル市場、非上場
- (3) 発行日： 2020年8月20日
- (4) 発行額： 12.5億米ドル (2020年8月現在)
- (5) 利率及び利払金の決定方法： 年率2.40% (30/360,unadjusted)
- (6) 利払日： 初回2021年2月20日、以降毎年2月、8月の20日 (年2回)
- (7) 償還期限： 2050年8月20日
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法： 額面金額で満期償還。但し税制改正や解釈の変更があった場合、発行者はいつでも本債券を期限前償還することができる。
- 加えて、2050年2月20日までは、額面金額もしくは2050年8月20日までのキャッシュフローを同年限の米国債利回り+0.15%で現在価値に割り引いた金額のいずれか高い方の金額に償還日までの経過利息を付した金額で、以降は額面金額に償還日までの経過利息を付した金額で発行者の任意で償還させることができる。
- (9) 受託会社又は預託機関： DTC、クリアストリーム、ユーロクリア
- (10) 担保又は保証に関する事項： 無担保、無保証
- (11) 他の債務との弁済順位の関係： 本債券は、発行者の無担保・非劣後債務と同順位に位置づけられる。また、子会社の債務に構造的に劣後し、担保付債務に劣後する。
- (12) 発行、支払及び償還に係る準拠法： ニューヨーク州法

## 3. 証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第十五条第一項各号に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容

該当なし

※本情報は、証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令に従って作成されたものであり、当該証券に関する完全な情報が記載されているものではありません。

## ■ 備考

&lt; 経理の概要URL &gt;

<https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/320193/000032019322000108/aapl-20220924.htm>

&lt; 発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ &gt;

<https://www.apple.com/>

## ◀ ご留意いただきたい事項 ▶

(注1) 当該証券については、わが国の金融商品取引法に基づいた発行者開示は行われておりません。

(注2) 本資料は、金融商品取引法に従って作成したものであり、当該証券に関する詳細かつ完全な情報が記載されているものではありません。

(注3) 債券価格の下落や発行者の経営・財務状況の変化、及びそれらに関する外部評価の変化等により、損失を被ることがあります。

さらに為替相場の変動により、損失を被ることがあります。

(注4) 本資料は年次報告書などに基づいて作成するため、記載された決算期が直近に終了した決算期より古い場合や、年次報告書などがリリースされた後の決算数字修正等を反映していない場合がありますので、ご了承ください。